

施策マネジメントシート(30年度目標達成度評価)

シート1 作成日 令和元 年 7 月 16 日
更新日 令和元 年 月 日

施策体系

政策名(基本方針)	2	福祉の健康	施策名	8	障がい者(児)の自立と社会参加の促進
-----------	---	-------	-----	---	--------------------

施策統括部	健康福祉部	関係課	
施策主管課	福祉課		

1 施策の目的と指標

対象	障がい者(児)	意図	適切な障害福祉サービスを受けながら社会生活、日常生活を営むことができる
----	---------	----	-------------------------------------

成果指標

名称		単位
A	障害福祉サービス(訪問系)利用件数[別指標]	件
B	障害福祉サービス(日中活動系)利用件数[別指標]	件
C	障害福祉サービス(居住系)利用件数[別指標]	件
D		

2 指標等の推移

成果指標		26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること
A	件	1,086	成り行き値	1,120	1,140	1,150	1,160	○	実績値自体は増減しているが、そもそも当初の目標値の設定が低すぎたため、実績値が目標値を容易に上回った。
			目標値	1,130	1,150	1,160	1,170		
			実績値	1,402	1,343	1,367			
B	件	3,642	成り行き値	3,750	3,800	3,840	3,870	○	就労系や生活訓練、生活介護などのサービスの伸びが著しく、障害者の社会参加の意識が高まっていると思われる。
			目標値	3,780	3,840	3,900	3,950		
			実績値	3,804	4,280	4,576			
C	件	1,160	成り行き値	1,190	1,200	1,210	1,220	○	施設入所やグループホームで暮らす障害者の数が増えているが、自立意識の高い障害者が増えていると同時に在宅生活が難しい重度の障害者も増えていると思われる。
			目標値	1,200	1,220	1,240	1,250		
			実績値	1,166	1,213	1,262			
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(－5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	1年度
事務事業数			本数	10	10	10
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	674,512	779,340	898,423
		都道府県支出金	千円	366,970	417,291	485,149
		地方債	千円	0	0	0
		その他	千円	1,252	1,269	1,277
		繰入金	千円	0	0	0
		一般財源	千円	434,497	472,628	472,755
	事業費計（A）		千円	1,477,231	1,670,528	1,857,604
	（A）のうち指定経費		千円	1,419,252	1,621,156	1,809,069
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	1,080	1,125	964
	人件費	延べ業務時間	時間	9,855	9,665	9,665
人件費計（B）		千円	36,828	38,235	38,099	
トータルコスト(A)+(B)			千円	1,514,059	1,708,763	1,895,703

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・施設等と連携し、自立に向けた適正な支援サービスや生きがいづくりにつながるよう支援体制の充実を図ります。
- ・障がい者(児)に対する正しい理解のための啓発を行うとともに地域で支えあう地域支援体制を確立します。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、障がい者(児)を理解して支えます。
- ・障がい者は、地域の活動に参加をします。また、能力と適正に応じて就労します。
- ・事業所は、障がい者の雇用を進めます。
- ・地域・団体は、サークル活動や地域活動への参加を促します。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、合志市障がい者計画に基づき、障がい者福祉施策を進めます。
- ・市は、障がい者団体の活動を支援し、社会参加を促進します。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	障害福祉サービス(訪問系)利用件数の成り行き値は、人口増加とともに外出支援等の利用者の伸びを考慮し微増すると考え平成31年度を1,160件と設定しました。目標値については、更なる支援体制の充実を図るとともに制度の周知に努めることで利用者は増加すると設定しました。
B	障害福祉サービス(日中活動系)利用件数の成り行き値は、人口増加とともに就労継続支援事業等の利用者の伸びを考慮し増加すると考え平成31年度を3,870件と設定しました。目標値については、更なる支援体制の充実を図るとともに制度の周知に努めることで利用者は増加すると設定しました。
C	障害福祉サービス(居住系)利用件数の成り行き値は、人口増加とともにグループホームの利用など地域生活への移行者が増加すると設定しました。目標値については、更なる支援体制の充実を図るとともに制度の周知に努めることで利用者は増加すると設定しました。
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

・療育手帳所持者や精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあり、各種サービスの利用率も伸びています。サービス利用の意向も高く、今後もサービス利用者は増加すると予想されます。
・障害者総合支援法の基本的考えである福祉施設入所者が地域生活へ移行を進めるという観点からも、今後自立訓練事業所などを利用し、グループホーム等に移行する人は増加すると考えられます。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における議会意見)

①障がい者の自立した就労に向けて、地元企業との新サービスのさらなる拡充を図ること

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

①障がい者を支える人の労働環境の改善に努めること

②障がい児一人一人に見合った就学支援を行うこと

③障がい者が安心して働ける機会を提供すること

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成30年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおり。

①「第5期障がい福祉計画に沿った活動を円滑に進めるため、菊池地域自立支援協議会等と連携して社会福祉施設などのネットワークづくりを図る。」については、サービスの利用状況や施設の実態把握に努めた。また、菊池圏域自立支援協議会では相談支援部会、サービス部会、子ども部会、生活支援部会の各分科会における活動結果を集約し、支援の充実に努めた。

②「障がい者(児)が自立した日常生活を営むことができるよう、関係機関やサービス提供事業者と連携し適切なサービス提供体制の確保に努める。」については、サービスの利用状況や施設の実態など現状把握に努めるとともに、相談支援事業所との情報連携により、サービス体制の確保に努めた。

③「障がい者就労施設等が提供するサービスや製品の販路拡大・販売機会の確保などの支援を引き続き行うとともに、地域や企業、施設同士等が連携した事業展開など就労機会の確保に向けた取り組みの支援に努める。」については、合志市内の就労支援サービス事業所の展示販売会を市の祭りと併せて実施し、事業内容を広く周知する機会とした。また、障害児通所支援事業者ネットワーク会議を開催し、事業者同士の情報交換等連携のための支援に努めた。

④「障害者差別解消法の周知を図り、地域の理解を深め、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。併せて相談体制の充実や障がい者の社会参加の促進に努める。」については、平成30年5月1日付けで職員対応要領を作成し、全職員に対して周知啓発を行った。また、平成31年4月より聴覚障害者のコミュニケーション支援のために月2回、手話通訳者を市役所に配置した。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成30年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、地域生活支援事業、自立支援給付事業、障害児通所費給付事業、重度心身障害者医療費助成事業、障害者自立支援医療費支給事業があげられた。貢献した事務事業としては、合志市障害者就労支援事業、身体障害者住宅改造支援事業、重度障がい者等在宅生活支援事業があげられた。

【2】施策の課題

・障がい者の自立に向けた就労支援サービスは利用者も増加傾向にあり、受け入れ体制や賃金の確保など障がい者が安心して生活できるためには更なる取り組みが求められています。

5 施策の30年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 7月22日・23日)

- ①障がい者(児)が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援体制を引き続き図っていくこと。
- ②社会福祉施設との情報共有を図り、課題解決に努めること。
- ③施設の利用状況についての実態把握に努めること

② 総合政策審議会での指摘事項(令和元年8月8日、29日、29日まとめ)

- ①障がい者が積極的に働くことのできる環境づくりを図ること
- ②企業の障がい者雇用へ向けた取り組みを支援する体制を検討すること
- ③障がい児も含めた就学環境の拡充に努めること
- ④引き続き、障がい者を支える人の労働環境の改善に努めること

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和元年9月10日)

- ①障がい者(児)の自立と社会参加を進めるため、地元協力企業と連携を図ること
- ②障がい者(児)の児童・高齢者複合施設の研究を推進すること
- ③障がい者(児)の作品等のアート展や展示販売会の支援を行うこと

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和2年度合志市経営方針(令和元年9月27日)

- ①「第5期合志市障がい福祉計画・第1期合志市障がい児福祉計画」に掲げる目標を実現するため、菊池圏域地域自立支援協議会の各部会(子ども部会・サービス部会・生活支援部会・相談支援部会)を活用しながら、障害者福祉施設と連携し、障がい者が抱える課題の早期解決に努める。
- ②障がい者の社会参加を支援するために、就労系サービスの積極的な利用を推進し、一般就労に結びつけることができるように努める。そのために相談支援事業所、サービス提供事業者等と連携し、適切なサービス提供体制を確保する。
- ③障がい者の自立した在宅生活を支援するために、訪問系サービスや各種補装具費の支給、地域生活支援事業等の充実に努める。また、経済的支援を行うため各種手当の支給、医療費の助成等を行う。